

佐賀県郷土コレクション企画展「城の一生／古城のゆくえ」

イベント・設営・広報等業務委託仕様書

1 目的

佐賀県立図書館（以下、「図書館」という。）では、令和5年12月8日（金）～令和6年2月12日（月・祝）の会期で佐賀県郷土コレクション企画展「城の一生／古城のゆくえ」を開催する。

本展は、図書館が所蔵する約13万点の貴重な歴史資料についてひろく県民に知っていただき、郷土愛の醸成等に寄与することなどを目的として令和3年度から実施している展覧会である。

本業務委託では、歴史に関心が薄い家族層にも関心を持ってもらえるようなイベント等を開催し、来館者増を図るとともに、図書館が保有する膨大な歴史資料に親しんでいただくことで、「佐賀を知るなら県立図書館」という意識をより多くの方に根付かせる機会にしたいと考えている。

そこで、この展覧会のイベント・設営・広報等の業務について、意欲のある事業者へ委託する。

2 業務委託期間

契約締結の日～令和6年3月1日（金）

3 展覧会の概要

本展は、佐賀県郷土コレクション企画展「城の一生／古城のゆくえ」と題し、図書館及び佐賀県立名護屋城博物館（以下、「名護屋城博物館」という。）の2会場で同時開催する展覧会である。各館の内容詳細については、別紙開催要項のとおりである。

(1) 共通事項

ア 展覧会名称	佐賀県郷土コレクション企画展「城の一生／古城のゆくえ」
イ 会期	令和5年12月8日（金）～ 令和6年2月12日（月・祝）

(2) 名護屋城博物館

ア 展覧会名称	企画展「城の一生―築く・守る・攻める・壊す―」
イ 主催	名護屋城博物館、図書館
ウ 会場	名護屋城博物館 特別展示室
エ 開館時間	9時～17時
オ 休館日	毎週月曜日（祝日の場合は翌火曜日休館）・年末年始（12月29日～1月3日）

(3) 図書館

ア 展覧会名称	企画展「古城のゆくえ―城郭の近代―」
イ 主催	図書館
ウ 会場	図書館1階 ロビー
エ 開館時間	9時～20時
オ 休館日	12月25日（月）～令和6年1月10日（水） 1月31日（水）

4 委託業務の内容

(1) 展覧会関連イベントまたは仕掛けの展開

展覧会や図書館郷土資料への興味・関心を高め、できるだけ多くの方に足を運んでもらうきっかけとなるイベントまたは仕掛けを展開すること。

ア 提案に際しては、単発のイベント（たとえば有名人を招聘しての講演会、トークショーなど）や、会期を通して実施するキャンペーン（たとえばノベルティ配布など）のどちらを提案してもよい。また、イベント及びキャンペーンを複数展開してもよい。

イ 各種イベント、キャンペーンでノベルティ等を配布する場合は、2館回遊を条件としないよう留意し、単館のみで完結する仕組みを取ることを。

ウ なお、別紙開催要項の関連イベントは当該委託業務外のイベントであるため、企画立案の際には留意すること。また、広報・運営の際には図書館及び名護屋城博物館との連携強化に努めること。

(2) 展覧会のポスター・チラシ等広報印刷物の作成

展覧会への興味・関心を呼び起こすビジュアルなポスター・チラシを作成し、発送先に応じた仕分け、封入、ラベル貼りをを行う。なお、発送業務は図書館が行うため、委託業務外とする。

ア 展覧会に係る各種印刷物、展示室のしつらい及びキャプション等のデザインに統一性をもたせ、企画提案のコンセプトを視覚的に明確に伝えること。

イ ポスター・チラシは、ビジュアルデザインの経験が豊かなデザイナーを起用すること。

ウ 受注者及びデザイナーは、契約締結後に図書館担当者との打合せを行い、デザインコンセプト等の確定に向けた協議を行うこと。

エ 各印刷物の作成にあたっては、図書館から提供する画像データ及びテキスト等を素材として作業を進めること。なお、デザイン案は複数案を作成するよう求めることもある。

オ 各印刷物の校正の際は、受注者内で十分に原稿の事前確認を行うこと。校正はそれぞれの印刷物につき3回以上実施し、全ての校正の際に、写真や文章の差し替えやレイアウトの修正、色の調整等を行う可能性がある。3回の校正のうち、1回以上は色校紙（プルーフ校正可）で校正を行う。

カ ポスター・チラシの仕様は、次のとおりとする。納品時期は令和5年10月15日を目途とする。

	規格	紙質	印刷部数
ポスター	B 2 版片面、4 色	マットコート紙 110K 以上	200 部
チラシ	A 4 版両面、4 色	マットコート紙 75K 以上	10,000 部

キ ポスターは200部の内160部を六つ折りの状態で納品する。なお、納品場所は原則図書館とする。

ク 各印刷物の編集著作権は図書館のみが有するものとする。また、印刷物納品時に編集データ（DVD-R等）も併せて納品すること。

(3) 展覧会パンフレットの作成

展覧会の内容及び図書館郷土資料を紹介するパンフレットを作成する。

ア 制作にあたっては、図書館から原稿・割付案を提示・入稿する。図書館担当者と受注者との間でデザインについて打合せを実施し、デザイン案を初校において提示すること。

イ 制作担当者（デザイナー）には、展覧会図録等の制作経験が豊かで高い技術を有する者をあてること。

ウ 入稿にあたっては、図版・表紙は画像データ（jpeg、psd、ai等）またはテキストデータ（docx、xlsx等）で渡す。文書はテキストデータ（docx等）で渡す。なお、写真の一部については色調・濃淡補正以外に、複数画像をデータ上で結合・調整する作業や歪み補正・切り抜き等を指示することがある。

エ 校正は3回とする。2校以降は色校正に適した用紙に出力のうえ提出すること。また、必要に応じて3回目以降にPDFデータによる校正を指示する場合がある。

オ パンフレットの概要は、次のとおりとする。納品時期は令和5年11月30日を目途とする。

規格	A4版、4色
紙質	表紙：マットコート紙110K以上 本紙：マットコート紙90K以上
印刷部数	3,000部
加工	くるみ綴じ
頁数	36ページ（内、表紙4ページ、本紙32ページ）
図版	80～100カット程度

カ パンフレットの編集著作権は図書館が有するものとする。また、納品時に各図版の画像データ及び全体の最終データ（pdf、indd等）を併せて納入すること。

(4) 展示工作物の設計、設置、撤去及び処理

展覧会に必要な各種看板・パネル・キャプションをデザイン・出力し、図書館と協議のうえ作成し、設置すること。

ア 各種工作物の概要は、次のとおりとする。

(ア) 屋外看板・のぼり

種別・設置場所	規格	点数
①名護屋城博物館玄関前 スタンドサイン	本体W920mm×H2400mm 4色 木枠+ターポリン 脚30cm ※既存の木枠あり。	1枚
②図書館南玄関前 スタンドサイン	本体W900mm×H2400mm 4色 木枠+ターポリン 脚30cm ※既存の木枠なし。	2枚
③名護屋城博物館玄関前 のぼり	W450mm×H1500mm 4色 ポリエステル ※既存の土台・竿あり。	10枚

(イ) 室内パネル

種別	設置場所	規格	枚数
①ごあいさつパネル	名護屋城博物館	スチレンボード厚 5 mm W600 mm×H800 mm	1 枚
②ごあいさつパネル	図書館	スチレンボード厚 3 mm以上 B2 サイズ	1 枚
③章パネル	名護屋城博物館	スチレンボード厚 3 mm以上 W600 mm×H3,000 mm ※レイアウトは統一。	4 枚
④解説パネル	名護屋城博物館	スチレンボード厚 3 mm以上 A0 サイズ ※レイアウトは全て異なる。	9 枚
⑤解説パネル	名護屋城博物館	スチレンボード厚 3 mm以上 A2 サイズ ※レイアウトは全て異なる。	2 枚
⑥解説パネル	名護屋城博物館	スチレンボード厚 3 mm以上 W2,000 mm×H2,400 mm	1 枚
⑦国絵図パネル	名護屋城博物館	スチレンボード厚 3 mm以上 W2,700 mm×H2,000 mm	1 枚
⑧図書館紹介パネル	名護屋城博物館	スチレンボード厚 3 mm以上 W1,700 mm×H2,400 mm	1 枚
⑨展示解説パネル	図書館	スチレンボード厚 3 mm以上 W1,200 mm×H2,000 mm ※レイアウトはそれぞれ異なる。 ※要かけ紐、反り防止措置	4 枚
⑩章解説パネル	図書館	スチレンボード厚 5 mm以上 A2 サイズ ※レイアウトはそれぞれ異なる。	4 枚
⑪コラムパネル	図書館	スチレンボード厚 5 mm以上 B2 サイズ ※レイアウトは全て異なる。	4 枚
⑫キャプション	名護屋城博物館 図書館	スチレンボード厚 3 mm以上 A5 サイズ ※レイアウトは縦・横 2 種。	70 枚 程度

イ 展覧会場における資料の展示計画及び必要な展示工作物について、図書館が示す展覧会の内容と構成を参考に企画し、図書館と協議し実現すること。

ウ 屋外看板は、風雨に耐える素材を使用し、風による煽りや転倒防止措置を施すこと。

エ 室内パネルは、重厚感のある背景色が望ましい。また、パネルデザインの方向性に統一感を持たせ、名護屋城博物館と図書館の両展示に一体感を演出するデザインにすること。

- オ 室内パネル③・⑥・⑦・⑧・⑨は、複数のスチレンボードを接合して制作してもよい。
- カ 屋外看板、室内パネルともに入稿要領は本仕様書（3）ウ～カと同様とする。
- キ 展覧会会期終了後、展示工作物の撤去及び処理を適切に行うこと。

（5）展覧会のメディア広報等

本展覧会や図書館郷土資料への興味関心を高めるとともに、イベント情報等を発信して誘客を促すため、各種メディア等での広報宣伝活動を展開する。

- ア 広報の重点ターゲットとしては、エリアは佐賀県内及び福岡都市圏とし、主な対象は歴史に関心の薄い子育て世代を想定しているが、目的や手法に照らしてターゲットを広げても（あるいは絞っても）可とする。
- イ 広報に際しては、デジタル広告とアナログ広告を最低でも1つずつ準備すること。また、デジタル広告のリンク先として、展覧会ランディングページを作成すること。なお、ページは図書館データベース内に配置することとする。
- ウ 広報の時機（タイミング）と媒体・エリアを適切にプロットし、図書館と十分に協議のうえ、各媒体の特性やリーチ層を活かした戦略的・効果的な広報宣伝を行うこと。
- エ 広報の開始時期については、図書館が行うプレスリリース等のタイミングも踏まえて協議のうえ、戦略的に行うこと。
- オ 各種メディア等で展開するビジュアルデザインは、ポスター・チラシのメインビジュアルをベースとした統一デザインで展開し、一体感を醸成すること。

5 実施報告書

受託業務の実施後、完了報告書等の関係書類を提出すること。

6 予算額

5,100千円以内（消費税及び地方消費税を含む）

7 委託料の支払い

事業終了後の完了払いとする。

8 特記事項

- （1）本業務の実施にあたり、第三者（図書館、名護屋城博物館及び受託者以外の者）が所有したり、著作権を持つものがある場合は、必要となる著作権の処理を、図書館と協議のうえ適切に実施すること。
- （2）本業務において作成された成果物の著作権は、全て図書館に帰属する。但し、企画コンペに応募した著作物の著作権は除く。
- （3）本仕様書に記載がない事項及び疑義が発生した場合は、その都度図書館と協議して決定すること。
- （4）個人情報の取扱いについては、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）に基づき、適切に管理すること。

(5) 県が提供した資料等を委託業務の目的以外に使用しないこと。

9 担当者及び問合せ先

佐賀県立図書館 郷土資料課 阿部

〒840-0041 佐賀市城内 2-1-41

TEL 0952-24-2900 FAX 0952-25-7049

E-mail toshokan@pref.saga.lg.jp